

はっちゅう君CFDデモ取引利用規約

第1条（本規約の趣旨）

- 1.この規約（以下「本規約」といいます）は、お客様が架空の資金を元手にして当社の開発した仮装売買システムであるCFDデモ取引（以下「デモ取引」といいます）用注文ツール「はっちゅう君CFDデモ取引」を利用される際の取り扱いについて定めるものです。
- 2.「はっちゅう君CFDデモ取引」をご利用いただくにあたって、本規約その他当社規程を熟読のうえ十分にご理解いただき、本規約に同意された場合のみ、「はっちゅう君CFDデモ取引」をご利用いただけるものとします。お客様が「はっちゅう君CFDデモ取引」をご利用された場合には、本規約に同意したものとします。

第2条（利用対象者）

「はっちゅう君CFDデモ取引」は当社にデモ取引の利用登録をされているお客様であれば誰でも利用することが可能です。

第3条（利用料金）

「はっちゅう君CFDデモ取引」の利用料金は無料です。

第4条（ライセンスの付与）

本規約の定めに従い、お客様に対し、お客様本人が使用することを目的として、「はっちゅう君CFDデモ取引」をコンピュータにダウンロード、インストールすることを認めるとともに、お客様がはっちゅう君CFDを利用するための限定的、個人的、非営利的、非独占的、サブライセンス不可、譲渡不可の無償ライセンスを供与するものとします。

第5条（利用の制限）

「はっちゅう君CFDデモ取引」の利用に際しては次の事項を遵守してください。

- (1)お客様は、当社に対しデモ取引に係る取引注文を行うためにのみ「はっちゅう君CFDデモ取引」を使用し、それ以外の目的で使用、複製、または加工してはならないものとします。
- (2)お客様は、「はっちゅう君CFDデモ取引」の全部又は一部を販売、譲渡、賃貸、賃借、配布、輸出、輸入したり、その仲介者や提供者となったり、第三者に「はっちゅう君CFDデモ取引」の全部又は一部に関連する権利を付与してはならないものとします。

第6条（権利の帰属）

「はっちゅう君CFDデモ取引」に関する知的財産権は当社に帰属します。お客様は「はっちゅう君CFDデモ取引」を改変してはならないものとします。

第7条（免責事項）

当社および投資情報等の情報の発信元は、次に掲げる事項により生じるお客様の損害については、その責任を負わないものとします。

- (1)「はっちゅう君CFDデモ取引」のインストールまたは使用にあたってお客様に直接的または間接的に損害（ハードウェアの破損等、本ソフトウェア以外のソフトウェアの破損等を含む。）が発生した場合であって、当社に故意または重大な過失がない場合。
- (2)通信回線及びシステム機器等の瑕疵または障害（天災地変等不可抗力によるものを含みます）、通信速度の低下または通信回線の混雑、コンピュータウイルスや第三者による妨害、侵入、情報改変等によって生じた損害。
- (3)当社がはっちゅう君CFDについてアップデートファイルを提供しているにもかかわらず、お客さまが当該ファイルの利用を行わなかったことによる損害。
- (4)その他、「はっちゅう君CFDデモ取引」に起因するあらゆる損害。

第8条（合意管轄・準拠法）

- 1.本規約の解釈等に関し紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 2.本規約は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。

第9条（その他）

本規約は予告なしに変更される場合があります

平成30年2月
GMOクリック証券株式会社